# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年６月29日 |
| 【会社名】 | 株式会社プラコー |
| 【英訳名】 | PLACO CO.,LTD |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　黒澤　秀男 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地 |
| 【電話番号】 | 048-798-0222 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務・経理部部長　山崎　正彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地 |
| 【電話番号】 | 048-798-0222 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務・経理部部長　山崎　正彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社プラコー名古屋支店<br>(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号)名称 |

## 1【提出理由】

当社は、平成30年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金１円50銭　　総額40,647,024円

ロ　効力発生日

平成30年６月28日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

イ　資本準備金の額の減少内容

(a) 減少する資本準備金の額

131,387,532円

(b) 増加するその他資本剰余金の額

131,387,532円

ロ　資本準備金の額の減少の効力発生日

平成30年８月１日

第３号議案　株式併合の件

平成30年10月１日を効力発生日とし、当社普通株式について10株を１株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についても、当該株式の併合の割合で現行の80,000,000株から8,000,000株に変更するものであります。

第４号議案　定款一部変更の件

イ　本株主総会において、上記「第３号議案 株式併合の件」に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件に、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を現在の80,000,000株から8,000,000株に減少させるものであります。また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

ロ　当社の取締役及び監査役の員数について、経営の意思決定の更なる機動性及び迅速化を図るために、取締役を９名から５名へ、監査役を４名から３名への員数の上限を縮減するものであります。

第５号議案　補欠取締役１名選任の件

小幡雅二を補欠取締役に選任するものであります。

第６号議案　補欠監査役１名選任の件

工藤啓介を補欠監査役に選任するものであります。

第７号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件

平成27年６月29日に任期満了により取締役を退任されました権田和睦氏及び平成29年６月28日に任期満了により監査役を退任されました村越誠氏に対して退職慰労金を、また、平成26年10月28日に逝去により取締役を退任されました故菊地昌訓氏のご遺族に対して退職慰労金に代え弔慰金を、各氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い贈呈するものであります。

**第８号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件**

本総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役３名、監査役１名に対し、役員退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

なお、同制度の対象者のうち在任中の代表取締役社長の黒澤秀男から退職慰労金（726万円となる予定です。）の放棄の申し出を受けており、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象から除外いたします。また、当社では、社外取締役及び社外監査役につきましては、役員退職慰労金制度の対象から除外しております。

**第９号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件**

当社の在任中の取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額を５事業年度あたり7,750万円以内（年額1,550万円相当）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数（個） | 反対数（個） | 棄権数（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成(反対)割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 剰余金処分の件 | 16,148 | 12 | 2 | (注) 1 | 可決　99.91 |
| 第２号議案 資本準備金の額の減少の件 | 16,359 | 71 | 2 | (注) 1 | 可決　99.55 |
| 第３号議案 株式併合の件 | 16,177 | 253 | 2 | (注) 2 | 可決　98.44 |
| 第４号議案 定款一部変更の件 | 16,371 | 59 | 2 | (注) 2 | 可決　99.62 |
| 第５号議案 補欠取締役１名選任の件 | 16,411 | 19 | 2 | (注) 1 | 可決　99.87 |
| 第６号議案 補欠監査役１名選任の件 | 16,411 | 19 | 2 | (注) 1 | 可決　99.87 |
| 第７号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件 | 16,337 | 93 | 2 | (注) 1 | 可決　99.42 |
| 第８号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 | 16,422 | 8 | 2 | (注) 1 | 可決　99.93 |
| 第９号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 16,346 | 84 | 2 | (注) 1 | 可決　99.47 |

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の取扱いについて

本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の議決権数はすべて加算しております。